

障害者アートに対する教育・福祉関係者の意識について

岩橋 茜

I. 問題と目的

日本における障害者アート活動は障害者支援施設や学校教育で広く行われており、近年その支援は盛んに行われている。障害者アートの場合、制作者が作品の価値に気付かず作品が発表されないことや作品に込められた意味を汲み取ることの難しさから、障害者に身近な人が作品の意味や価値に気づき、発表することの重要性が指摘されている（山田，2010）。一方で、障害者が制作する物への評価は、障害者が制作した努力といった福祉的な視点に偏った評価がされる傾向にあると指摘されている（加茂川・有川，2015）。

このことから、障害者の作るものが注目されるようになり、障害者の身近にいる人の役割がより重要となる一方で、そのような人においても作品に対し福祉的な視点に偏った評価をしていることが考えられる。そこで本研究では、障害者に身近であると考えられる学校教員や障害者支援施設の職員は障害者アートに対してどのような意識をもつのか明らかにすることを目的とする。

II. 研究1

1. 研究目的

障害者アートを評価する際、1) 評価者の所属、2) 障害者が作った作品か否かという作品の制作者の所属、によって作品の評価に違いが認められるのかを検討することを目的とする。

2. 調査対象

A 市立 C 小学校の教員 49 名、A 大学附属特別支援学校の教員 28 名（小学部・中学部・高等部）、A 県立 B 特別支援学校の教員 24 名（職業学級 2 学級・普通学級 2 学級・重複学級 2 学級）、A 県内の障害者支援施設の職員 26 名（D 障害者支援施設の職員 10 名、E 障害者支援施設の職員 10 名、F 障害者支援施設の職員 6 名）の合計 127 名である。

3. 調査期間

調査期間は、20XX 年 7 月 10 日から 10 月 21 日までの計 104 日間である。各学校・障害者支援施設において約 2 週間から 1 か月間をアンケートの回答期間とした。

4. 調査内容

本研究は加茂川ら（2015）が作成した障害者アートへの意識を評価する「作品評価シート」を用い、調査対象者が 10 点の作品の画像を見てアンケートに作品の評価を回答する方式をとった。回答者を一斉に集めてアンケートを行うことが困難であったため、回答はインターネットのアンケートサイトにおいて回答者が時間のある時に行ってもらった。

10 点の作品に対し、3つの尺度「作品の魅力」「色彩」「非好印象さ」がある。「作品の魅力」尺度には、質問項目「不思議な魅力がある」「制作者の努力が伝わってくる」「作品性が高いと感じる」があり、「色彩」尺度は「色の構成」「色の種類」があり、「非好印象さ」尺度は「適当に描かれている」「幼稚に感じる」がある。

また、アンケートは「制作者の情報有り群」と「制作者の情報無し群」の2つの条件がある。各質問項目は5件法で回答を行う。10点の作品は「A県立B特別支援学校の生徒の作品」5点と、「A大学 教育学部 美術科の学生の作品」5点で構成されており、「これは、A県立B特別支援学校の生徒の作品です。この作品をみて以下のアンケートに回答してください」といった形式で制作者の情報が提示される。作品を提示する順番は無作為に決められており、2種類のアンケートで提示する作品の順番は同じである。

2種類のアンケートは、各学校と障害者支援施設において回答が半数ずつ無作為に分かれるよう配布を依頼した。

5. 分析方法

作品の評価において「制作者の情報有り群」と「制作者の情報無し群」では評価に統計的な差がみられるか分析するため、加茂川ら(2015)の「作品評価シート」における3つの尺度の平均値を因子得点とし、それぞれの尺度間の差についてt検定を行った。

6. 結果と考察

(1) A市立C小学校の教員の結果について：

「A県立B特別支援学校の生徒の作品」の評価に対しt検定を行った結果、「非好印象さ」尺度において制作者の情報が有る場合は平均値が有意に低いという結果になった ($t=-4.0472$, $df=44$, $p<.001$)。「障害者が描いた作品」という情報が有る場合には、好意的な評価をする傾向があった。

(2) A大学附属特別支援学校の教員の結果について：

「A大学 教育学部 美術科の学生作品」の評価に対しt検定を行った結果、「色彩」尺度において制作者の情報が有る場合は平均値が有意に低いという結果になった ($t=2.3559$, $df=25$, $p<.05$)。「A大学の学生が描いた作品」という情報が有る場合には、技巧について厳しい評価をする傾向があった。

(3) A県立B特別支援学校の教員の結果について：

t検定を行った結果、「A県立B特別支援学校の生徒の作品」、「A大学 教育学部 美術科の学生作品」のいずれも、制作者の情報の有無による平均の差に有意差はみられなかった。作品の評価は、制作者の情報に影響されなかった。

(4) A県内の障害者支援施設の職員の結果について：

「A県立B特別支援学校の生徒の作品」の評価についてt検定を行った結果、制作者の情報が有る場合は平均値が有意に高いという結果になった ($t=-2.1101$, $df=19$, $p<.05$)。「障害者が描いた作品」という情報が有る場合には、作品に魅力を感じる傾向があった。これは、障害者支援施設において障害者アートの制作が余暇活動の一環としてよく行われていることが影響したと推測する。

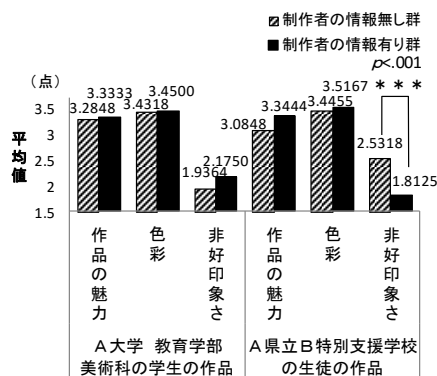


Fig. 1 A市立C小学校の教員の結果に対するt検定の結果

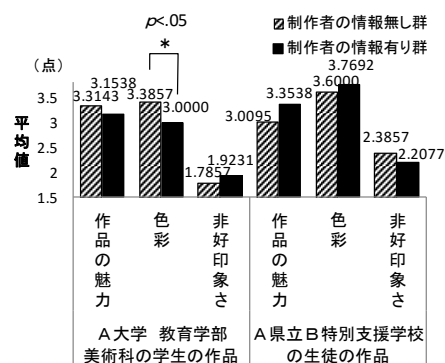


Fig. 2 A大学附属特別支援学校の教員の結果に対するt検定の結果

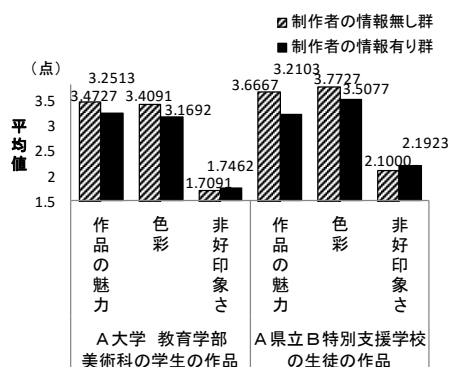


Fig. 3 A県立B特別支援学校の教員の結果に対するt検定の結果

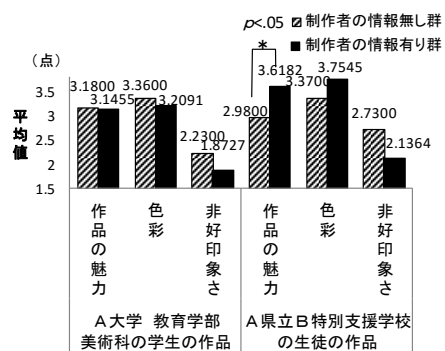


Fig. 4 A県内の障害者支援施設の職員の結果に対するt検定の結果

Ⅲ. 研究2

1. 研究目的

障害者の制作する作品の発信において、障害者アートの専門家と特別支援学校の教員の視点の違いについて検討することを目的とする。

2. 調査対象

調査対象は福祉アートコーディネーター（女性1名）とA大学附属特別支援学校の教員（男性1名・女性3名）である。福祉アートコーディネーターとして障害者支援施設における製品制作の支援やコーディネートをしており、造形作家でもあるK氏に依頼した。A大学附属特別支援学校の教員4名については、美術の授業だけでなく作業学習や職業学習での製品制作に関する視点についても聴き取りを行うために、作業学習や職業学習を担当した経験がある教員へ聴き取り調査を行った。

3. 調査方法

半構造化面接法による聴き取り調査を行い、調査結果をカテゴリ別に分類し分析した。聴き取り調査では「障害をもつ人の作る物を発信するためにしている工夫」として、「作った物を販売・展示する対象」、「作った物を販売・展示の目的」、「販売・展示する際の工夫」、「関連機関の利用」の観点から自由に述べてもらった。

4. 結果と考察

福祉アートコーディネーターとA大学附属特別支援学校の教員へ聞き取り調査を行った結果の分類結果をTable1に示した。

福祉アートコーディネーターは障害者が作る物を発信するうえで、「製作活動の支援者が外部評価を意識すること」と、「外部評価を意識し製品内容や販売方法を工夫すること」を重視していることが明らかになった。K氏は、「障害者支援施設の製品は内輪の評価で終わりやすい」と述べていた。即ちそれは、障害者の作る物を発信していくためには、外部評価を意識することが重要であり、内部評価に終始しやすい職員の意識を変える必要があることを指している。A大学附属特別支援学校は、障害者の作る物を発信するうえで、

「学校の規則内で販売や発信を行うこと」を重視していた。しかし、聴き取り調査では生徒の成長や職業教育に関する発言が多く、障害者の作る物の発信について具体的な方策はみられなかった。特別支援学校における職業教育では、作業学習や就業体験の重要性が指摘されている（広島県教育センター，2009）。このことから、特別支援学校の教員は、生徒が実際に製品制作や販売を行う活動を職業教育の機会と捉えていたことが、障害者の制作する物を発信する視点の少なさに表れたと推測される。

Table1 聴き取り調査の分類結果

	項目	回答例
福祉アート コーディネ ーター	(1) 職員への働き掛け	・製品に対する外部の評価を伝え、職員の意識を変える
	(2) 見栄えが良い展示	・立体的な製品の並べ方を する ・ポップを作成する
	(3) インターネットの活用	・ホームページやSNSを使っ た広報 ・インターネットで製品の注 文が出来るようにする
	(4) 客を意識した販売 場所の選定	・ゆったりと製品を見ることが 出来る場所を選ぶ ・センスが良い客が来そうな 場所を選ぶ
	(5) 外部との連携	・企業から技術提供を受ける ・他の障害者支援施設と連 携する
A大学 附属特別 支援学校 の教員	(1) 生徒の実態に合わ せた製品の構想	・生徒の特性や得意な事を 活かした製作工程の構想 ・身近な人を対象にした販売
	(2) 生徒の卒業後を見 据えた指導	・販売時の報告・連絡・相談 の指導 ・衛生面の指導
	(3) 学校の規則との兼 ね合い	・学校の規則内での販売活 動 ・個人情報への配慮
	(4) チラシやメディア を使った広報	・メディアの活用 ・来客時にチラシを配布する

Ⅳ. 総合考察

1. 障害者との接触経験が障害者アートの評価へ及ぼす影響について

研究1の結果から、小学校教員は「障害者が描いた作品」という情報が有ると作品に好意的な印象をもつことが推測される。人は障害者に対して哀れな存在と見る傾向がある（松崎，1999）ため、学校教員においても障害者に対し社会的弱者として捉え、そのことが作品の評価に対する先入観に繋がっていると推測される。一方で、特別支援学校の教員や障害者支援施設の職員は作品の印象面の評価において「障害者が描いた作品」という情報による影響がみられなかった。障害者との接触経験の差によって評価に違いが表れたことが考えられる。

「親らしい振る舞い」や「教員らしい振る舞い」といった、役割に応じた振る舞いを期待する役割期待について、川間（1995）は、障害者に対する役割期待には3つの段階があるとしている。「障害知識や接触経験が無く役割期待もあまりない第1段階」、「知識や接触経験がある程度増えることで障害者役割期待が強くなり人物を捉える際まず障害者と捉える第2段階」、「知識や接触経験が一定以上になり障害を考慮しながらも1個人として捉える第3段階」があると指摘している。また、一般人は役割期待が第1段階から第2段階にあること、教育学部の学生は第2段階にあることを指摘している。このことから、小学校教員は障害者役割期待が第2段階にあると推測する。人柄よりも先に障害へのイメージが先行し、評価にもそれが表れたことが考えられる。また、特別支援学校の教員や障害者支援施設の職員は知識や接触経験が一定以上あり障害者に対する役割期待が第3段階にあったため、「障害者が作った作品」という情報が有る場合でも作品評価において障害へのイメージによる影響がなかったと考えられる。

近年、日本ではインクルーシブ教育の推進が行われており、障害のある子どもと障害のない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指している。そのため、学校においては必要に応じて子ども一人一人へ合理的配慮を行うことや、交流及び共同学習の推進などが求められている。しかし、徳田・水野（2005）は学校での障害理解教育において、「障害者には優しくする」ものとして障害理解教育を捉えている教員がいることや、教材において「障害者のがんばっている姿の強調」「障害のたいへんさの誇張」などの傾向があると述べており、授業の行い方によっては障害について誤った理解を促す可能性があるとして指摘している。

教員が障害児・者に対し偏った価値観をもつことで、児童・生徒においても偏った価値観を教育することに繋がるのが危惧される。このことから、教員は障害者への役割期待を第3段階へ移行

することが求められると考えられる。

2. 学校教員と福祉アートコーディネーターの障害者アートへの視点の差異について

福祉アートコーディネーターは、障害者が作るものを外部へ広めるためには、外部からどのように見られるのかを意識し、見せ方を工夫することが重要だとしている。一方で、学校教員は教育に重点をおいているため、外部評価への意識が弱いことが分かった。

今日ソーシャルインクルージョンの観点から、障害者を社会から隔離排除するのではなく、社会の中で共に助け合い生きていくことの重要性が指摘されている。特別支援教育は、子どもが社会参加できるようにするために重要な役割を担っている。障害児・者の存在を発信し、社会と繋げていくためには、外部に目を向けることができる教員が必要であろう。

V. 文献

川間健之介（1995）大学生における障害を持つ人に対する役割期待—性別・専攻・知識-接触頻度からの検討—。研究論叢第3部美術・体育・教育・心理，45，283-293.

加茂川文・有川宏幸（2015）障害者アートに対する大学生の意識について—作者の所属情報の有無が評価に与える影響—。日本特殊教育学会第53回大会（於：東北大学）発表論文集。USB.

徳田克己・水野智美（2005）障害理解：心のバリアフリーの理論と実践。誠信書房，東京。

広島県教育センター（2009）知的障害特別支援学校におけるキャリア教育充実に向けたカリキュラムの研究—職業的自立に必要な力に関する意識調査とキャリア発達の分析を通して—。研究紀要，36，21-40.

松崎博文（1999）教育系学生の「障害」及び「障害者」に関する認識。福島大学教育実践研究紀要，36，137-144.

山田宗寛（2010）アウトサイダー・アートに関する研究—美術と福祉の関係についての考察—。滋賀大学大学院教育学研究科論文集，13，55-64.